

令和6年度
文京区基本構想推進区民協議会
基本政策5
「環境の保全と快適で安全なまちづくり」
第2回

日時：令和6年10月24日（木）

18時31分～20時24分

場所：シビックセンター24階

区議会第2委員会室

文京区企画政策部企画課

第2回 文京区基本構想推進区民協議会 会議録

「委員」	副 会 長	平 田 京 子
	委 員	佐 藤 留 味 江
	委 員	小 川 富 弘
	委 員	栗 原 孝 子
	委 員	牧 野 美 代 子
	委 員	高 木 孝 介

「幹事」	都 市 計 画 部 長	鵜 沼 秀 之
	土 木 部 長	小 野 光 幸
	資 源 環 境 部 長	木 幡 光 伸
	企 画 課 長	横 山 尚 人

「関係課長」	都 市 計 画 課 長	真 下 聡
	地 域 整 備 課 長	前 田 直 哉
	住 環 境 課 長	吉 本 眞 二
	建 築 指 導 課 長	川 西 宏 幸
	道 路 課 長	村 岡 健 市
	みどり公園課長	村 田 博 章
	環 境 政 策 課 長	橋 本 万 多 良
	リサイクル清掃課長	有 坂 和 彦
	文京清掃事務所長	高 橋 彬

○平田副会長 それでは、皆様、お時間になりましたので、始めたいと思います。

それでは、令和6年度文京区基本構想推進区民協議会を始めます。本日は基本政策の5、環境の保全と快適で安全なまちづくりの2回目となります。

最初に、委員の出欠状況や配布資料等について事務局から説明をお願いします。

○横山企画課長 それでは、まず初めに委員の出欠状況についてご報告いたします。あらかじめのご連絡はいただいておりますが、小川委員がまだ到着をされていないということで、現時点で欠席という状況でございます。

続きまして、協議会に出席する幹事についてご紹介いたします。審議に関係のある部長にご出席をいただいております。

ご紹介します。

鵜沼都市計画部長でございます。

○鵜沼都市計画部長 都市計画部長の鵜沼です。前回に引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

○横山企画課長 小野土木部長です。

○小野土木部長 土木部長の小野でございます。前回に引き続き、よろしく願いいたします。

○横山企画課長 木幡資源環境部長です。

○木幡資源環境部長 資源環境部長、木幡です。どうぞよろしく願いいたします。

○横山企画課長 また、そのほか関係いたします課長にも出席をいただいておりますが、ご紹介は省略とさせていただきます。

それでは、資料のほうの確認をさせていただきます。

本日ご持参いただいているかと思っておりますけれども、本日使用いたしますのは、「文の京」総合戦略というオレンジ色の冊子。それから、資料第5号として、「文の京」総合戦略進行管理令和6年度戦略点検シートというちょっとホチキス留めの厚いものが1冊。それから、もう少し薄くなりますが、資料第6号、「文の京」総合戦略進行管理令和6年度行財政運営点検シートというものがございます。

また、本日席上に置かせていただいておりますが、本日の次第と座席表を置かせていただいております。資料等、何かありません方がいらっしゃいましたら、挙手にてご連絡いただけますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、以上でございます。

○平田副会長 それでは、本日の審議に入ります。

本日は前回の主要課題の審議の続きを行います。本日は順番を変更しておりましたので、番号は戻りますが、主要課題41から45までと、それから後半部として行財政運営を加えておりますので、それについて審議を行っていきます。なお、今日も終了予定時刻を午後8時30分とさ

せていただきたいと思いますので、皆様ご協力をお願いいたします。

本日は審議する主要課題の数が多いため、説明者は主要課題一つにつき3分程度でご説明いただき、時間管理にご協力をよろしくお願い致します。

それでは、まずは主要課題41から43までについて、関係部長から説明していただきます。説明を聞いていただく際は、資料第5号、令和6年度戦略点検シートの主要課題の該当ページからご覧ください。41なので128ページでございます。

それでは、関係部長、説明をお願いいたします。

○鶴沼都市計画部長 それでは、主要課題ナンバー41、誰もが暮らしやすいまちのバリアフリー化の推進についてご説明いたします。128ページ、ご覧いただけますでしょうか。

冒頭、4年後の目指す姿・計画期間の方向性をご覧ください。

この課題は多様な区民が利用する施設と施設にたどり着くまでの経路、こちらの一体的なバリアフリーの実現を目指すもので、平成27年、2015年に策定したバリアフリー基本構想に基づく特定事業の進捗管理を行いながら、道路や施設のバリアフリー化を一体的に推進していくというものでございます。

次に、129ページ、成果や課題は何かの欄をご覧くださいませでしょうか。

バリアフリー基本構想につきましては、令和2年度、2020年から4年度、2022年にかけて特定事業、これは先ほどご説明した具体的な取組のことですが、進捗状況確認、この事業が完了した主な特定事業の現地確認、推進協議会での意見交換及び心のバリアフリー、ワークショップ、これは障害当事者の方が現地を訪れて意見交換するような事業でございますが、こういったものを経て、令和5年3月、2023年3月に中間評価を取りまとめております。

また、バリアフリー基本構想では区内を五つの地区別に分けて、おのおのの地区別の計画をつくってございます。地区別計画に位置づけられました特定事業の内容、時期の見直しが課題となっておりますが、各事業者と調整の上、一部特定事業の内容等、こちらのほうを変更してございます。

その結果、特定事業の着手・完了事業数は年々増加しております。具体的には、文京宮下公園、白山四丁目第二児童遊園、向丘一丁目児童遊園の再整備工事において、移動円滑化整備基準に適合した園路やトイレ等の施設を整備させていただきました。部分的な改修ではバリアの解消が難しい箇所も多々ございますため、公園などにつきましては公園再整備に合わせて公園内の園路やトイレ、バリアフリー化の推進を図っております。

次に、4、今後どのように進めていくかの欄をご覧くださいませでしょうか。

現行のバリアフリー基本構想は目標年次である令和7年度、2025年に向け、中間評価の結果も踏まえ、地区別計画に基づく特定事業の進捗を管理しているところではございますが、道路や施設等のバリアフリー化を一体的にさらに進めるために、7年度以降、2025年度以降、バリアフリー基本構想の評価及び改定、こちらに向けて準備をしてございます。

区道のバリアフリー化につきましては、年間約350メートルを目標としてバリアフリー基本構想の観点を踏まえ、整備を引き続き進めてまいります。また、引き続き公園再整備事業や元町公園整備事業において、園路、施設などのバリアフリー化を図ってまいります。

以上、主要課題41の説明です。

○小野土木部長 続きまして、131ページの主要課題ナンバー42、安全・安心で快適な公園等の整備について土木部長からご説明をさせていただきます。

まず、4年後の目指す姿ですが、「より安全・安心な公園等が計画的に整備され、地域の身近な公共施設として、だれもが快適に利用している」を目指す姿として公園等の整備に努めているところであります。

次に、1ページお進みいただきまして132ページ、3、成果や課題ですが、公園の再整備に当たっては、地域の皆様や利用者との意見交換会等により様々なご意見やご要望等を頂戴、丁寧に伺いながら検討・調整し、整備を進めてきたところです。

平成25年度から令和5年度までに再整備等を実施した区立の公園・児童遊園は37園ありまして、現在工事中の公園は再整備等を実施した区立公園等一覧の表に記載してあります元町公園そして窪町東公園、この窪町東公園につきましては先日工事完了したところであります。そして、設計準備中に記載してあります切通公園、これが先日工事着手となりましたので、現在2園を工事しているというところであります。ほかに設計準備中に記載している公園については、地域の皆様との意見交換会等を進めている状況であります。

課題としましては、様々な方々からたくさんのご意見をいただくのですが、限られた面積の中で全てのご要望にお応えするというのは非常に困難でありますので、様々な制限や条件等をクリアしながら、できる限り期待に沿った形で成果を出していかなければならないと考えているところです。

次に、4、今後につきましては、引き続き区民参加により計画的に公園再整備等を進めてまいります。意見交換会等の結果を踏まえての整備、面積等の関係からどうしても似通ったといえますか、同じような整備となる傾向が出てくる可能性がございますので、一定の区域でエリア分けをして、そのエリアの中の幾つかの公園で機能を分担させるなどの様々な視点を加えながら、今後検討を進めていきたいと考えております。

ナンバー42、説明は以上です。

○鶴沼都市計画部長 続きまして、主要課題43、地域の特性を生かしたまちづくりについてご説明いたします。資料第5号、戦略点検シートは133ページでございます。

最初に、4年後の目指す姿・計画期間の方向性でございますが、こちらの課題は地域の魅力を生かした良好な景観形成、地域特性に応じたまちづくりを目指すもので、都市計画的手法を活用した区民とのまちづくり活動の総合的な支援や、良好な景観形成につながるよう周知・啓発活動の充実を図っていくものでございます。

次に、134ページ、成果や課題は何かの欄をご覧ください。

まず、上段の都市の将来性を見据えた、地域特性に応じたまちづくりの推進をご覧ください。
春日・後楽園駅前地区市街地再開発事業では、段階的に利用を開始し、令和5年11月、南街区の建物工事を完了しました。今後、再開発関連工事を行い、7年、来年ですね、2025年12月に事業完了の予定となっております。

後楽二丁目地区では、令和3年8月に整備方針を改定し、市街地再開発事業のまちづくりの検討を行っております。また、東京大学とは関係部署の協議や大学との意見交換により検討を行っているところでございます。

加えて、飯田橋駅周辺地域のまちづくりでは、整備構想及び整備方針を踏まえ、東京都を中心とした飯田橋駅周辺基盤整備推進協議会が設置され、現在、駅周辺都市基盤の再整備に向けた検討を行っているところでございます。

このほか、建築計画等に対する区民からの相談に丁寧に対応するとともに、文京区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整及び開発事業の周知に関する条例、こちらに基づいてあっせんを開催するなど問題の調整を図ってまいりました。

次に、下段、良好な景観の形成の欄をご覧ください。

景観啓発事業「まち並みウォッチング」では、毎年、区内各所を起点としてコースを設定の上、事業を行ってまいりました。また、写真投稿による啓発事業「文京パチリ」では、区内在住、在学の小学生を対象に、景観に対する意識向上をさせるため、写真を投稿していく事業ですが、さらなる内容を充実し精査させ、啓発に取り組んでいく考えでございます。

次に、4、今後どのように進めていくかの欄をご覧ください。

後楽二丁目では整備指針を踏まえ、地区計画の策定の検討を地元と進めるとともに、飯田橋駅周辺の再整備と連携したまちづくりを進めてまいります。また、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業を引き続き進めてまいります。

また、東京大学については、引き続き大学と意見交換を行いながら地区計画などの検討を進めてまいります。

加えて、建築紛争に関しては、区民からの相談を引き続き丁寧に対応し、あっせん、調停、関係者会議などの既存の仕組みを有効に活用した上で、問題の調整を行ってまいります。

また、良好な景観形成に当たっては、今まで以上に区民や事業者の理解、こちらの協力が重要になってまいります。一層丁寧な説明や周知を行うとともに、様々な景観啓発事業を通じて、景観形成に対する区民の皆様の意識向上を図っていく必要があると考えてございます。

主要課題43の説明は以上です。

○平田副会長 ありがとうございました。

それでは、主要課題の41から43までについてでございますが、今日、課題数が多いのでまとめて41、42、43、どれでも構いませんので、ご意見を頂戴したいと思います。

また、議事録を取っていきまして、公開する関係から、ご発言される際は挙手の上、発言の前にお名前を忘れずにおっしゃってください。お手元のマイクのスイッチは必ずオンにしてからご発言をお願いします。発言後はマイクのスイッチをオフにご協力ください。

それでは、41から43、公園から再開発からまちづくりからいろいろありますけれども、どれでも結構です。お願いいたします。

はい、どうぞ。高木委員、お願いします。

○高木委員 高木です。ご説明ありがとうございます。

133ページとか135ページの景観の辺りが少し気になったので質問させてください。

私も文京区の景観がすごく好きで、ごみも落ちていないし、本当に歩いていて気持ちのいいまちだなと思っています。なので、最後におっしゃったような景観に対する住民であるとか事業者の理解を醸成するということが極めて大事、それを維持していくということなのかもしれないですが、そこは大事だと思いました。

その上で、ナンバー154番の景観まちづくり推進事業のところの、ここがどう生きてくるのかというところは非常に気になるわけですが、指標として応募者であるとか参加者が何人であるというのが書かれているんですけども、これが多いのか少ないのかとか、どれくらい参加されるとよい効果が生まれていると評価されるのかというのが少し見えづらかった。これをどう捉えていらっしゃるのかを率直に伺いたいなと思いました。いかがでしょうか。

○吉本住環境課長 はい。住環境課長、吉本でございます。

今、ご質問のあった景観賞の応募者であるとかほかの参加者については、あくまで啓発事業の中でどんな方が入っていただいて、文京区の景観についてどれだけご理解いただけるかということなんですけど、募集人員についても上限を決めているイベントもあるので、そこで極端に増えないというところはあるかと思えます。

また、景観につきましては、その154番の中の①の景観の事前協議のところ、例えば、建物を建てたりとか看板を作ったりとかというところで、建てる前に事前に協議をしていただいて、あまりにとっぴなものにならないように、景観アドバイザーから意見をいただいて、協議をして、なるべくいい形のものに持っていくように進めているという件数が、この①の景観事前協議になります。

○高木委員 ありがとうございます。

いろいろ役割を持って、上限も定めて人数が多すぎるとなかなかコントロールが難しい部分はあるのだと思うんですけど、これがどうなんですかね、各市民が順々に体験していくことが望ましいのか、ずっとこの数値というか、これからの規模で体験があることが望ましいのか、その辺りって今後についてはいかがでしょうか。

○吉本住環境課長 それぞれの事業ごとにいろいろあるとは思いますが、やはり景観に特化する内容だと傾向的にリピーターの方が多いというのはやっぱりあります。また、4番目の「

文京パチリ」については小学生向けのイベントですので、毎年かなりの応募率があって10倍近くの抽せんになったりするようなものなので、いろいろな方が参加していただいているような状況にはなっております。

○高木委員 それだけ関心の高い事業なのであれば、ぜひ拡大をされるようなことも検討されてもいいのではないかなど。いろいろ制約はあるのでしょうけども、ここの理解を広げるのってすごくまちの基礎づくりにもなるのかなと思いますので、個人の意見ではありますが、ぜひ検討いただければと思います。

○吉本住環境課長 今、申し上げた「文京パチリ」については、まだ検討段階ですけれども、来年から回数を増やそうかというところも検討しているところで、皆さんの応募状況を見ながらその辺は検討していきたいと考えてございます。

○高木委員 ありがとうございます。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ。

○栗原委員 栗原です。

高木さんの意見に続いてなんですけれども、私も良好な景観の形成の「まち並みウォッチング」と「文京パチリ」の小学生を対象にした景観の意識を向上させるための、このパチリということは写真とかなんですかね。とっても情操教育上すごくよくて、小学生だけにやらせるというか、中学生でも高校生でも、芸術って心を豊かにすると思うので、もうちょっと範囲を広げた、大学生でもいいと思うんですよね。社会人とかでも。な文京区を見ていて、お花の数が違うんですね。根津とか、不忍通りとか、本郷六丁目に私は住んでいるんですけど、そういうのを見て本当に庭がとてもきれいなんですね。ここにすごく私は着目していて、植物が埋まっているところというのは、防災とかの意味とかも含めて、お花が埋まっているところって泥棒が入りづらかったりとかするんですね。きれいなところがとにかく多いので撮りどころというのも多いし、みんなが多分撮ったら撮ったで何か発表したがるような気持ちになるような、そういう区づくりをしているので、ぜひ年齢層の拡大とか、広くしたりとかしてほしいなと思います。

私の感想でございます。よろしく申し上げます。

○吉本住環境課長 ありがとうございます。

年齢層のところについて今後検討させていただくとして、このイベントの状況なんですけども、小学生に親御さんと一緒に参加していただいて、撮影場所を決めておかないと危ないので、例えば、小石川植物園の中であるとか東京大学さんの中であるとかで写真を何枚か撮っていただいています。その中から、お子さんに気に入った1枚を選んでいただき、終わった後に皆さんに発表していただいて、プロのカメラマンも一緒にそこに入ってもらっていますので、そこで講評いただいているようなイベントにしてございます。

○栗原委員 栗原です。ありがとうございます。

○平田副会長 小川委員、どうぞ。

○小川委員 小川です。

主要課題の41番、128ページですが、バリアフリー化の推進ということで、文京区は特に坂が多いということで、結構急勾配の坂とかが多くて、あと道が狭いところも結構あって、146番の無電柱化の推進、これはやっぱり大事なかなというふうに思っております。

狭い道で電柱があると車椅子の方でも何にしてもいろいろ不便なこともあるので、事故防止のほうも含めて、どんどん推進してもらいたいという、そう思っております。

○村岡道路課長 道路課の村岡と申します。

無電柱化工事の推進は非常に大切なことだと我々も思っております。無電柱化を整備する路線の選定手法といいますか、無電柱化推進計画というものを文京区でつくってございまして、その中で防災であったり景観であったり歩行の快適性という三つの目的があるんですけども、それらの目的を達成するために整備する路線を選定しております。

その中でも、特に近年ですと防災を中心とした観点で整備を進めております。無電柱化工事には長い期間を要しますし、また多額の費用もかかることから、今現在は防災面を中心とした路線を中心に優先的に整備を進めておりますので、順次、我々としても整備を進めていきたいと思っております。

○平田副会長 無電柱化の146番の下に埋蔵文化財調査等によりって書いてあるので、文京区、掘れば何か出てくる可能性があります。日本女子大学も掘ったら何か出てきたんですね、図書館を造ろうとして。そしたら埋蔵文化財で工事が止まりまして、そして埋蔵文化財の何が出てきたかという説明会を行うんですね。その説明会にもものすごい数の方が来てくださって、文京区も大変だろうなと同情しながら伺いましたが、今いろいろ土地の所有者の方の理解が進んで埋蔵文化財の調査すらできなかつた時代に比べるとできるんですけども、無電柱化はお金がかかるんですが、さらに文化財もこちらに埋まっているという大変さがあるんですが、村岡さん、何か追加はありますか。

○村岡道路課長 巻石通りというところの無電柱化工事をやる中で埋蔵文化財が出てきて、その影響で1年半ほど工事がストップしたんですけども、巻石通りで埋蔵文化財調査を行ったときに、陶磁器ですとか土器、瓦、小銭、金属製品、護岸の構成部材と思われる石材、くいなどが出てきたということで、私どもは展示会等はやっていないんですけども、平田先生のおっしゃるとおり、何かしら掘れば出てきますので、その埋蔵文化財の工程もある程度事前の計画に入れながら、無電柱化工事の整備を進めているところでございます。

○鵜沼都市計画部長 巻石通りの道路整備もそうなんですけど、巻石通りに福祉センターという施設があって、そこでも幸運に出てきて、それは昔の神田浄水の白堀の護岸が出てきたんです。調査して、その場所に、エントランスの左側に地下を残して、上からのぞくと見えるようになっておりますので、こんなものがあつたんだということをお近くにお寄りになったときには見ていた

だいて、そういったものが出てくるとやっぱりぞんざいには扱えないので、当初の予定がずれてしまう事の無いよう整備しているという状況です。

○平田副会長 小川委員、よろしいでしょうか。いろんな事情があるようです。

「文京パチリ」でもぜひそのアクリル板をのぞくガイドツアーをやったらいいかなってちょっと思いました。

ほかにはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。牧野委員。

○牧野委員 牧野です。

41のその下にある145番ですか。バリアフリーの道づくりというところなんですけれども、12年ほど前に足の骨折をして、車椅子を使っていたときに半年ぐらいあったんですけど、道路のバリアフリーというのはどのような基準で、道がへこんだり上がっていたりとかしますけど、どのような基準でここを平らにしようとか、そういうのが決まるんですか。教えてください。

○村岡道路課長 バリアフリー整備工事を行う路線は、先ほど都市計画部長からありましたが、バリアフリー基本構想に定めてある路線で優先的に整備を進めておりまして、その位置づけられている路線がある程度大きな公共施設と公共施設を結ぶ路線であったり、多くの人を使用する道路であったり、そういったところを優先的に、整備を進めております。そういった中でも歩道と車道が区別をされている道路ですね。そこの歩道の縦断勾配、進む方向のアップダウンといいますか、勾配が大きなところもありますので、そういったところをなるべくフラットな歩道に整備できるように進めています。

○牧野委員 自分がやっぱり車椅子を使っているときって、痛みがまだ残っているときに動くと、ほんのちょっとした段差でも響くというのをそのとき分かったんですけど、日頃、車椅子とかを使っている方とかというのは、やっぱり区でそうやってやってくださっていることを、普通の歩道のところとかそういうところでも、できるだけうまく車椅子も通れるような、そういうことを考えていただけたらと思います。

○村岡道路課長 道路の例えば、歩道と横断歩道の間にはコンクリートのブロックで区別をしているブロックがあるんですけども、その段差は2センチから5センチほどあります。それは視覚障害の方もいらっしやいまして、そういった方が歩道と車道の区別ですとか、そういったところに気づけるようにある程度差を設けなきゃいけないという一定の基準はありますが、その中でもそのブロックの製品によってはフラットにできるようなものもありますので、その地域特性ですとか道路状況に合わせた製品を採用して整備を進めていきたいと思っています。

○牧野委員 よろしくお願いします。

○平田副会長 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○小川委員 小川です。

主要課題43の地域の特性を生かしたまちづくりで、先の話になるかもしれないんですが、2030年代ぐらいになると、築地の跡地にマルチスタジアム、5万7,000席ぐらいの東京都と三井不動産とかトヨタとか読売新聞なんかが開発するという中で、東京ドームも結構建ててから大分たっているとか、トヨタの本社も40年以上たっているとか、そういう中で開発が計画されているということ聞いているんですが、それに対する文京区その辺の考え方みたいなのを教えてください。

○真下都市計画課長 都市計画課長の真下でございます。よろしくお願いいたします。

築地で開発されている中で、東京ドームがどうなるかというご質問かと思うんですけども、東京ドームのほうからは、一般的に報道機関等で話されていること以上のことは、東京ドーム側としても、それ以上のことはお伝えできることはないというようなことも聞いているところがございます。

ただ、文京区の中心的位置づけにある春日あるいは東京ドームのこの付近というのは、シンボリックなところの地域でございますので、人々のにぎわいであるとか、また、もともとここは公園でございますので緑を大切にするであるとか、そういったにぎわいを今後も継続していくべき地域かなというふうに考えてございますので、そういったところは引き続き事業者側とも相談しながら、今後も一緒に進めていけたらなというふうに考えているところでございます。

○鶴沼都市計画部長 都市計画部長です。

若干補足させていただきますと、公式に三井不動産ですとか東京ドームは、東京ドームを移転するという事は考えてないというふうに聞いています。

ただ、おっしゃるように老朽化している事実もありますし、現時点でそういった回答を得ています。ただ一方で、とはいえそういうことも考えているのではないかとといったようなことは報道されているのは承知していますが、私どもとすれば、報道機関のお話というよりは、実際、東京ドームや三井不動産から直接ヒアリングをして、現時点ではそういった予定はないという回答は得ているところでございます。

○平田副会長 そうですね。まちづくりとしては、本当に東京ドームが万が一なくなっても大丈夫な文京区をつくっていく必要がありますので、人口も減っていきますし、老朽化した建物をどうしていくのかというのが負の社会課題としてたくさん出てくるでしょうから、そういうものどうやって付き合っていくのかも、これから協議会に挙がってくるかもしれないですね。

ほかにはいかがでしょうか。公園のところとかまだご意見がないので、ぜひ公園についてもお願いしたいと思います。コロナ禍のときは本当にたくさん公園にご意見があったと思うんですが、今日常に戻ってしまったので私たちも、自分のことを考えても、公園に行く頻度は減ったと思うのですが、皆様、公園についてはどうでしょうか。よろしいですか。

じゃあ、もしないようでしたら先に進みますが、何かよろしいでしょうか。後から戻っても全然構いませんので。よろしいでしょうか。

じゃあ、41から43、ありがとうございました。

それでは、続きまして主要課題の44から45までと行財政運営について、関係部長、課長、説明をお願いいたします。

なお、行財政運営については、説明を聞いていただく際には、資料第6号の令和6年度行財政運営点検シートをご覧ください。

○木幡資源環境部長 資源環境部長の木幡でございます。

それでは、主要課題44の地球温暖化対策の総合的な取組、それから45の循環型社会の形成。この二つに関しましてはかなり密接に絡んでいる部分ではありますが、まず最初に、44の地球温暖化対策の総合的な取組について、ご説明いたします。

皆さんご存じのように、桜の開花も非常に早くなったりとか、それから猛暑、それからゲリラ豪雨ということで、地球の温暖化については、どういう状況にきているのかなと、つまり区民の方たちも含めて、非常に関心が今高くなっている状況にあります。

そうした中で、私たち文京区、基礎自治体ではあるので、できることは限られているとはいうものの、今、都もそうですし、それから国、それから場合によっては世界規模でいろんな動きが出てきています。ですので、その辺のところもにらみつつ、基礎自治体なのでできることは限られている、先ほど申し上げたとおりですね。でも、その辺のところにもしっかりとアンテナを張りながら、施策を講じていかなければならない、そう思っておるところでございます。

ページのところ4年後の姿のところでございますけれども、区民、団体、事業者、区それぞれが主体となった自主的な取組によって再生可能エネルギーの普及が進み、省エネルギーを実践している暮らしの活動の定着が図られていると、これが4年後の目指すべき姿という形になっています。

そうした中で、私たち、この温暖化のところの一番の原因は何かというのは、もう皆さんご存じのように温室効果ガス。この温室効果ガスというのは、一酸化炭素ですとかメタンとかもありますけれども、圧倒的に二酸化炭素が多くなっていると、二酸化炭素が占める比重が多くなっていると。ですので、この二酸化炭素をいかに減らしていくかというのが、大きな課題になっていくのかなと思っておるところでございます。

そうした中で、我々文京区では、建物の部分ですとかを見ていくと、圧倒的に建物からの排出が多くなっていると。その中でも、やはり家庭部門。建物でも大規模な建物ですとか企業の部分に関しては、かなり協力もあって減りつつあるのですけれども、なかなかその家庭部門のところが減らないという状況にあります。ですので、我々基礎自治体として、その辺のところにはフォーカスを当てながら、施策を講じていくということと、それから、あともう一つは、地球温暖化の場合、どうしても意識啓発のところですね。ここのところが非常に重要になってくるのかなと。なるほど、その将来のリスク、どうしても、私も含めてですけども、軽く考えてしまうところもあつたりもするんですけども、ここの意識啓発をしっかりやっていかなければならないかなとい

うところを考えておるところでございます。

ページのところで言うと、成果と課題のところになります。ですので、今申し上げたことと重なってくるんですけども、まず1点目としては我々、力を入れているのが、家庭における住宅への再生可能エネルギーの設備の普及と省エネの取組、ここを様々な形で助成事業を講じ、事業を実施しておるところでございます。ここにも書いてありますように、4年度と比較しまして助成件数も2.5倍ですとか、助成額も3.5倍ということで、かなりの形で事業のほうは進んでおりますし、また、区民の方たちの関心度も高いというところになっています。

それから、2番目のところのプラットフォームという言い方をしていますけれども、そもそもの土台のところ、このところの脱炭素化への取組ということで、文京区の場合、大学もあつたりとか、それから企業もあつたりしますので、この辺のところとの情報共有の部分を図ったりということを行っているところでございます。

それから、今後は、先ほど大規模な話をしましたけれども、中小の企業のところ、このところをどういう形で事業拡大していくのかということが非常に大事になってくるのかなというふうに思っています。

それから、3点目、そうはさりとて、我々文京区、区有施設を持っていますので、この辺りの脱炭素化の推進、この辺のところもしっかり行っていかなければならないのかなど。公共施設等の総合管理計画がありますので、その計画にのっとりた形で、区有施設の部分に関しましても、しっかり脱炭素化を図っていかなければならないというふうに思っているところでございます。

それから、あと、先ほどちょっと公園の話がありましたけども、樹木ですとかそういうところに関しての部分、この辺のところもしっかり対応していかなければならないというふうに思っています。

先ほど、ちょっと申し上げました国のほうですけれども、東京都がいろんな形で施策を進めており、区としても非常にありがたく、今回23区、それから東京都といろんな形で連携をする。都のほうも国に先んじていこうじゃないかというぐらいの感じの熱心さで事業を進めていると。そうした中で、国も今年、第7次のエネルギーの基本計画が策定予定になっています。ですので、この辺の動きですね、ここもしっかり捉えながら区として施策のほうを進めてまいりたいと思っております。

今後どのように進めていくかということでございますけれども、省エネの設備の助成事業、これもしっかり充実を図りながらやっていくということ。それから先ほどの内容と繰り返しになりますけども、中小の規模の事業者に、どういう形でこの脱炭素化の部分。当然その経済合理性の部分も入つたりしますので、これをやることによってこういうメリットがあるんだよというところも、しっかり区として言っていかなければならないというふうに思っているところです。

それから区のほうも足元ですね、区施設のほうをしっかりと脱炭素化に向けた推進を図っていくという形を考えているところでございます。

これが44の地球温暖化対策の総合的な取組になります。

続きまして、循環型社会の形成になります。

これまで大量生産、大量消費、大量廃棄の社会でやってきましたけども、これではもう当然立ち行かなくなっている。それは先ほどの地球温暖化の部分とまさに重なるところでございます。ですので、この辺りどういう形で、そうではない社会をこれから形成していくかということが重要になってくるのかなと思っておるところでございます。

その中で大きな柱は、横文字になってしまうんですがリデュース、それからリユース、それからリサイクルと。リデュースの部分については、いかにごみを出さない形ですね。ここがすごく重要になってくるのかなというふうに思っておるところでございます。それは我々食品ロスのところを今回非常に力を入れているところございまして、とにかくごみを減らしていくと。文京区の場合、清掃工場はございませんので、そういう意味からしても、とにかくごみを減らしていくという形の対応をしていかなければならない。

それから、2点目としてはリユースですね。使えるものはしっかり使っていかなければならないと。成果や課題のところにありますけれども、リユースの取組である子ども服の無料の頒布会ですとか、そういうような形で、いろんな形でこのリユースの部分、この辺のところ、それからフードドライブですとか、フードバンク、この辺も活用していきながら、対応を図っていきたいと。

それから、最後にリサイクルのところになります。ごみの分別が重要になってきますので、ごみはごみで対応しますけれども、使える資源は使える資源として使っていく形になるのかなというところがございます。

最後になるんですが、今後どのように取り組んでいくかということになりますけれども、やはり私も一般処理の計画を持っていますけれども、重点的な施策は食品ロスの削減、それから今ちょうど来年の4月からプラスチックのごみの削減ということで、分別回収を行ってまいります。その説明会、今日から入った形になっていますが、この辺りを徹底的に、重点的に施策のほうを進めていきたいというふうに思っているところがございます。

とにかく地道にコツコツ、なかなかすぐには成果が出なくても諦めることなくやっていくことが非常に重要なのかなというのと同時に、環境と経済をどういうふうに両立させていくかということもにらみながら、区の施策、本当にできることは限られているんですけども、一生懸命施策のほうに取り組んでまいりたい、そう考えているところがございます。

説明のほうは以上になります。

○横山企画課長 では、続きまして、行財政運営点検シートについてご説明をいたします。企画課長の横山でございます。

それでは、お手元に資料第6号のほうをご用意ください。よろしいでしょうか。

では、1枚おめくりいただきまして、まず2ページ目をご覧ください。

こちら行財政運営につきましては、すぐに解決できたり、結果が出るものではなくて、中長期的な課題としまして、その時々为社会情勢を踏まえまして、この総合戦略で立てている4年間という計画期間において、こちらにありますとおり、四つの視点から取り組むべき内容を示しております。

四つの視点、ご紹介します。

まず、一番上にごございます視点の一つ目が、区民サービスの更なる向上というものです。こちらの項目では、行政サービスが将来にわたりまして継続的かつ安定的に提供できるように、ICTの活用や多様な主体との協働といったようなことについて、取組の状況を示している項目でございませう。

続いて、二つ目。視点の二つ目は、多様な行政需要に対応する施設の整備です。こちらでは多様なニーズの変化に柔軟に対応するための公共施設の整備の在り方や、また国有地等の活用に向けた検討状況などについて記載をしているところです。

続いて、視点の三つ目が、財政の健全性の維持というところです。こちらは財政運営に関する側面を記載しておりまして、例えば、ふるさと納税の活用の状況などについて記載をさせていただきます。

最後の視点の四つ目、こちらが質の高い区民サービスを支える組織体制の構築。こちらでは職員のワークライフバランスの推進と併せまして、業務効率を向上させることで長時間労働の改善を図るなど、質の高い行政サービスの創出につなげる取組を示しているものでございませう。

では、一部例示的になりますが、幾つかご説明をいたします。おめくりいただいて4ページ目をご覧ください。

先ほどお話をいたしました、視点の一つ目の区民サービスの更なる向上、こちらのうち2番目の最新技術の積極的な導入と行政手続のデジタル化の推進という項目になります。

こちらではデジタルの活用ということで、マイナンバーカードの活用であったり、あと書かない窓口、行かない窓口といったものの取組状況、またキャッシュレス決済の拡充などについて触れております。

なお、表の見方ですが、表下段が右と左に分かれておりますが、左側が、これまでの取組状況といったものを示しておりまして、右側が来年度以降の方向性を示したものとなっております。

では、続きまして、11ページをご覧ください。視点の二つ目、2番目です。多様な行政需要に対応する施設の整備というところについては、こちらでは公共施設についての活用の方向性について、様々な検討状況を示してございませう。

例えば、今見ていただいている11ページの真ん中辺りには区有施設の項目がございまして、その一つ目、湯島総合センター、こちらは現在、建て替えについての検討を進めているところでありませうが、今後の方向性というところでは地域等の声を聞きながら、導入施設や整備手法の検討を行っていくこととしているものでございませう。

また、13ページをご覧ください。13ページでは、上のところに国・都有地等というところがございますが、そちらの二つ目に、本駒込二丁目国有地というところがございます。こちらは昨年、国に対して行政需要として高齢者や障害者、児童福祉等の施設の整備について、区のほうから取得の要望を提出しました。これに対して、国の審査を経て、区が処分相手方に決まったところになります。そういった状況ですので、今後、具体的な施設について検討を進めることとされているところでございます。

では、最後に19ページをご覧ください。視点の3番目、財政の健全性の維持のうち(4)税外収入の確保・活用というところでございます。ここでは先ほども申し上げたふるさと納税について触れております。ふるさと納税につきましては寄附をする方が自らの意思で寄附金の使い道を選択することができるものであり、本区でも子ども宅食プロジェクトや文京共創フィールドプロジェクト、B+と呼んでいます。こういったものを用意してありまして、社会課題や地域課題の解決を目指して共感いただけるような施策を展開しているところでございます。

また、あわせて、その中で区の産業の魅力を発信できるような返礼品を増やして、施策の充実と併せて、本区の魅力の発信に努めることとしております。

こういった行財政運営の項目につきましては、冒頭申し上げたとおり、中長期的な視点で進めておりますけれども、こういった毎年度確認をしながら取り組むべき方法を見定めてありまして、継続して更なる区民サービスの向上と健全な財政運営が図れるよう、こういった点検シートを作成することで取組を進めるというふうにしてございます。

こちらの説明は以上でございます。

○平田副会長 はい、ありがとうございました。

それでは、今ご説明が、関連しますので、主要課題44から45はSDGsとかカーボンニュートラルだと思うんですけども、行財政運営もAIとか新しいキーワードがいっぱい出てきて、それから、ふるさと納税のところとかですね、19ページ。資料第6号の19ページとかはSDGsの視点も入っているので、関連しますので、まとめてご意見を承りたいと思います。皆様のご自由にご発言いただいて大丈夫ですので、ぜひお気づきの点をここで確認しておきたいと思っておりますので、お願いいたします。

○小川委員 小川です。140ページ、主要課題の45の下の方の161にあるプラスチック分別回収事業ですけども、文京区は非常に遅いというか、ほかの地域では本当にプラスチックの分別なんていうのは、もうとっくに昔からやっていると思うんですけども、文京に来ると、プラスチックも一般ごみと一緒に何か捨てているようなことがあるので、私としてはもう、こんなのもうとっくにやっけていなきやいけないなというふうに思っていたんですけど。そういう意見です。

○有坂リサイクル清掃課長 リサイクル清掃課長の有坂と申します。よろしくお願いたします。

今、委員からご意見がありましたように、23区内で令和6年3月までにプラスチックの分別回収事業を行っている区が12区ございますので、文京区としては遅いほうということになりま

す。同じく令和7年4月から9年度中の実施をするという区が、文京区も含めて9区ほどありますので、早くはないけど遅くもないという位置ではありますが、来年の4月からプラスチックの分別回収事業を行いますので、皆様のご協力を何とぞよろしくお願いいたします。

○平田副会長 小川委員、これで大丈夫ですか。リアクションしなくて大丈夫ですか。

○小川委員 いや、よろしくお願いいたします。

○平田副会長 優しいお言葉が返ってまいりましたけれど。ごみも難しいですよ。日本はアメリカとかに比べたら、アメリカは何でもかんでも同じものに入れて、どーんと捨ててしまう。そういう国もある中で、どのように使っていくかなんですが、ごみ処理場の能力とかも関わってきますよね、きっと。

それから、あと、私たちは建築の仕事でいろいろお話を伺うのは、四国の上勝町というところがあるんですけども、「上」という漢字に、それから勝利するの「勝」という、上勝町というところがあるんですね。そこはごみ処理場を持っていないので、住民の方が全部自分たちで分別するんですが、その分別するためのセンターを造るんですね。そこに住民の方が持ち寄って、自分ですごい細かい、全てのごみを資源に変えたいという住民の方のお約束で、そのすごい努力をされていて、それを造った建築家の方の作品が建築物として賞を受けるぐらいすばらしかったんですけど、それは何かというと、廃棄物となった建具、建具とはこの窓枠のことです、窓枠とかドアのことなんですけど、これを全部住民から寄附してもらって、だから誰々さんちのドアとかみんな住民も分かっているんですけど、その方たちが持ち寄ったそれを測ってきれいにして使えるかを建築事務所の方が全部並べてデザインし直して、すごいきれいな建物にしたんですね。そういう廃棄物から新しい建物を生み出す。そして、何とシャンデリアがついているんですけど、シャンデリアは廃棄物の瓶からできています。空き瓶からできていて、本当にきれいなんです。だからそういうものと、建築の美しさと、そういう住民の熱意が結びつくとなんなものができるんだと思ったんですけど、文京区でやろうとしたら大量なものが集まってしまうと思うので、いきなり上勝町の姿はできないんですけど、廃棄物をめぐるいろんなアクションがありますので、ぜひ皆さんのアイデアも寄せていただけたらと思います。

小川さん、どうぞ。

○小川委員 小川ですけど、私が心配するのは、プラスチックと一般ごみを一緒に燃やすことによって、マイクロプラスチックというか、海洋にそれが落ちて、またそれが結局自分たち人間に戻ってくるようなこともあると思うので、やはりこういうことはしっかりしていかなきゃいけないというふうに思っています。

○平田副会長 ありがとうございます。そういう面が大切だと思いますが、木幡さん、何かレスポンスはおありですか。

○木幡資源環境部長 プラスチックの部分もそうですけれども、今の質問の答えにならないかもしれないですけど、確かに自治体によって本当にごみの収集の仕方は異なっています。例えば、

三多摩ですと、ごみ袋を実際に購入して、ごみを出しています。私、そのときは西東京に住んでいたんですけども、本当にごみの量が少ない。ところが今、所沢なんですけれど、所沢はそういうふうになってないので、ごみの量。マンションの規模とか全然違ったりはするんですけども、全然量が違っていたり。つまり、やっぱり自治体によって全然違うのかなと。

23区でいうと、人口動態ですとかもろもろあるのでどうなるか分からないですけども、今後、ごみのどれぐらい量が出てどうするかというのは、多分大きな課題になってくるのかなというふうに思っています。

ですので、本当に今の質問に答えるということにはならないかもしれないですけど、プラスチックの部分なんかも本当に初めの一步であって、23区は本当にその辺は粗いので、所沢の話、今、しましたけども、西東京もそうですけど、結構細かくやっていたので、ですので、これもじき。今、説明会をやると、やはりどうなんだろうかという意見も出たりなんかしているのがあったりというのは聞いていますけれども、ですので、これも本当に何度も何度もお話しして、ご理解を得ながら進めていくことになるのかなというふうに思っています。

ちょっと今の質問に対しての答えにならないかもしれないですけども、ごみのその収集、本当に自治体によって全然違うというのは感じているところです。

以上です。

○平田副会長 ありがとうございます。よろしいですか。はい。

先ほどの私、大事なことを言い忘れていましたが、何で上勝町を出したかというのと、ゼロ・ウェイストセンターというんですけれども、ごみをゼロにするセンターなんですけど、教育機能を持っていて、それから、ホテルでそのゼロ・ウェイストの試みを見に来て、泊まるということが出来るんですよ。だから、やっぱり市民教育を共に行うとか。それから武蔵野市なんかの建築で、ごみ処理場にコミュニティセンターをくっつけたというような新しい試みも始まっていて、そうした住民の方が触れやすくする。ごみというみんながあんまり寄らない施設も、住民の方のための拠点として一つ位置づけるというようなことも考えていくのかなと思います。

もう本当にこれはアイデア次第ですし、皆様が一緒に考えていただくことが大事なので、全部区にお任せという時代でもないと思うんですよ。ですので、皆様のひらめきはぜひ伺いたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

高木委員、お願いします。

○高木委員 高木です。

今の議論に関連して、やや違うテーマについて少し話したいなと思っているんですが、今、平田先生からご紹介いただいた、住民からごみになるものを集めて建物にしたというのはすごく面白くて大事だと思っていて、結局、それは何がすばらしいのかと私が思ったのかというのと、やっぱり住民からして捨てるものが生まれ変わる変化を実感できる、手で触れるというところを感じ

たんだと思いますよね。それがないと、やっぱりごみを捨てようと思って、取りあえず近くにあるごみ箱のほうが近いから捨てちゃうということになるんだと思います。

ちょっと同じようで違うのかもしれないですけど、44番の地球温暖化対策もちょっと似ているというか、思っていて、やっぱり、例えば、自分が家で使う電気を減らしたりとか、環境に優しいと思われる行動を取ったところで、どれくらいそれが大事なのか、効いているのかというのが実感が湧かないじゃないですか。CO₂が減ったのかとか。

先ほどお話の中で気になったのが、すごく各家庭の関心は高いのに、結局家庭の排出が減っていないみたいな話もあって、すごいギャップがあるなと思ったんですね。これは何かというと、関心はあるんだけど、結局アクションとして何をやっていいのかとか、アクションをやることで何か効くのかがあんまり認識されていないんじゃないか、すごく認識しづらいんだと思うんですけど、そこがネックになっているのかなと思います。なので、その教育とか、情報をインプットするのも大事だと思うんですけど、何か行動につながる一歩目みたいなものをご提供するというのはすごく大事ななと思っていて、そういうすごくインセンティブを何か少しもたらすとか、何か行動を推奨するようなことを考えていらっしゃるのか、少し伺ってみたいなと思いました。いかがでしょうか。

○橋本環境政策課長 環境政策課長の橋本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

地球温暖化対策は、文京区でいえば二酸化炭素を減らすことです。今、委員がご指摘のように、いかに自分事にするか、そして、また見える化しないと、二酸化炭素ですから見えませんから見える化するということに非常に工夫があると思います。

その一歩としてじゃないですけど、最近始めたのは、一人一人の啓発って、本当にそこが基本じゃないかというところで、文京区ではクールアースフェアという環境に対するイベントをずっと続けているんですが、やはりそういうイベントですと、環境に関心のある人が集まりがちなものですから、今年度からは趣旨が違うイベントに出向いて、そこで環境の啓発をするということを始めました。そうすると、親子で来るイベントは特にそうなんですが、やはり関心というのは非常に高いです。先日のスポーツイベントでは、手前みそじゃないですけど、ブースの集客が一、二を争うような集客になったというところで、非常に関心があって、そういった意味では、一人一人の啓発というものからスタートしていくのが、基礎自治体としての区としては大切で、そこから家庭のCO₂の削減を体感してもらおうというところを、今後、力を入れていきたいというふうに考えているところでございます。

○高木委員 ありがとうございます。

二つ思ったことをお伝えしたいんですけど、一つ、関心のある人が来るクールアースフェアというところをお話しいただいたと思うんですけど、関心がある人がいるんだったら、その関心がある人が徹底的に環境対策とかにコミットできるように支援する、それで突き抜けた事例をつくるみたいなのも一つやり方なのかなと、ジャストアイデアですけど、思ったというのと、あと、

親子の関心が高いというところもすごく気になりました。やっぱりこれから本当に困ってくるのは子ども世代だと思っていて、親世代で全然快適に暮らせたところが暮らせなくなっていく将来が描かれていると思うんですよ。だからそういう、何だろうな、子どもに対してどういう影響があるんだろう、これは、みたいなところを中心に何かもっと踏み込んだ設計ができると、もっと親が動かないといけないという意識が高まるんじゃないかなというふうには個人的には感じました。

以上です。

○橋本環境政策課長 ご指摘ありがとうございます。

1 番目の関心のある方の集まるクールアースフェアにおきましては、区だけが主催で行っているわけではなくて、そういった関心のある区民の方、一定の知識を持った人がサポーターとして一緒に主催者側に立って行っております。昨年度からはそこに学生も入っていただいて、民間企業も入っていただいて、そういうところで一つずつ輪を広げて、いろんな層にアピールしていきたいと。また、行うほうもいろんな層で主催していきたいというふうに考えているところでございます。そして、また次の子どもたちにつきましても、今、これからの文京区の温暖化対策推進計画の見直しをしているところなんですけど、その中で一定、子どもたちの意見というの聞きながら、そういったものを政策に生かしていきたいということも考えているところでございますので、今のご意見を参考に、またそういったところを広げていきたいというふうに思いました。

○高木委員 ありがとうございます。何かすごく輪が広がっているというのはすばらしい話かなと思っていて、そういうところから一つずつ面白い事例が生まれてくると、それが変化になると思っていて、そういったものをちょっとずつ可視化していきながら巻き込む人を増やすというのがすごくできるといいのかなと思いました。ありがとうございます。

○平田副会長 はい、とてもいい意見をありがとうございます。本当、アクションに結びつけていきたいですね。講習会とか防災が本当に同じなんですけど、一生懸命語っても次の日には忘れられてしまって、なかなか定着しないんですよ。それに、目に見えないものほどやっぱり難しく、備蓄はしてくださるんですけど、一緒に動きましょう、共助を実現しましょうと言うと、共助は本当に難しいんですね、目に見えないので。人のつながりというのをふだんから維持するのも難しいという、まさに本当に同じなんですけど、ただ、今、何か国とか東京都なのか、私に関わった本当に僅かなプロジェクトで拝見していると、国がちょっと変わってきたかなと思うのは、大きく満遍なく上からもかぶせるようなキャンペーンもやっているんですけど、いい試みを見つけて、さっき高木委員がまさにおっしゃってくださったように、何か住民の方とかでサポーターになってくださる方とかを見つけて、そこをサポートするみたいな、動き方も変わっている。それからお金を助成して、その方たちが動きやすくするとか、もう文京区は既にやっつけちゃるんですけど、そうした小さいところから動きを起こしていくという方向に少しずつ変わってきているのかなと思いますので、ぜひそうしたご意見を、若い方を巻き込んでくださって

る、子どものこととかすごくいい試みですし、若い人ほどこうした問題に対して、問題提起する
とすごく反応してくれて、きらきらな瞳なんですよね。やります、みたいな感じで、私たちも高
校生に話すと、私が解決します、大学に行きます、みたいな感じになってくださるので、本当に
きらきらしているので、若い世代は狙い目だと思いますので、ぜひ小さいところからいきたいと
思います。

そしたら、皆さんのひらめきを教えてください。

はい、小川委員、お願いします。

○小川委員 小川です。

単純な言葉の説明をお願いしたいんですが、139ページの上のほうのSDGsの視点の中の
2段目の中に言葉で出てくるZEB、それからその下にZEHというのが出てくるんですが、Z
EB、ZEH化の説明をちょっと教えてください。

○橋本環境政策課長 はい、環境政策課長、橋本です。

これは、読み方としてはゼブとゼッチというふうに呼びます。ZEBの正式名称としては、
Net Zero Energy Buildingという略で、つまりネット・ゼロですので、
ビルが一番エネルギーを消費する代表なんですが、そこで例えば建築の工夫によって、すごい高
度な断熱化をしたりとか、高効率な機械を入れたりとかして、省エネルギーを徹底的に追求しま
す。そして一方では、それでもエネルギーは使うので、そのエネルギーを自然エネルギーを使う
ということで太陽光パネルとか、そういったところのものを設置することによって、従来よりも
大幅にエネルギーの消費量を削減したビルをZEBというふうに呼んでおります。

その家庭版がZEHということで、ハウスですね。ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスとい
うところでZEHと呼んでおります。説明が下手ですみません。ということでお分かりになりま
したでしょうか。

○小川委員 はい、分かりました。もうちょっと何ていうか、分かりやすい言葉で説明してくれ
たほうが、書かれたほうが見た人は分かると思うので、ちょっと難しかったです。

○平田副会長 確かにね、説明があったほうがいいのかもかもしれませんね。

ほかにはいかがでしょうか。

行財政運営も受け付けておりますので、ぜひお願いしたいと思います。ちょっと視点を変えて
いただいて、行財政運営もいかがでしょうか。戻っていただいても大丈夫ですので。

昨日も、もう一つ別の分科会がありまして、私、SDGsの視点のマークについてちょっとご
意見申し上げてしまったのですが、同じことで恐縮なのですが、SDGsというのは全分野にわ
たっているんですね。教育も作ることも、それから水産物とか農作物とか、いろんな持続可能な
開発行為のことなので、いろんな分野にわたるので、今いろいろ解決に取り組んでおられる機関
はこのマークをつけてやっていますよということをおっしゃるのです。それが、実はこの国連の
SDGsのマークはゴールが2030までに解決しようという、実はあと6年しかない。6

年しかないという状況の中で達成するのは難しいんですけども。なので、マークをつけただけではなく、もっと、さっき高木委員がおっしゃってくださったように、アクションをどれだけ起こすかということをやらないといけないんじゃないかということで、私たち建築に関わる者は専門家として建物を設計したり、それから私は建物を設計するのではなくて、学会とか研究とか教育活動なので、そこでアクションを起こせる人をどれくらい育成できるかという段階に入っているんですね。そうしたマークづけだけで終わらないでくださいということを昨日も言っていて、ちょうど木幡さんたちはいらっしゃらなかったのもう一回お伝えしますが、このSDGsに関してさらなる強力なアクションを起こして、文京区がリードして、さっき木幡さん、リードするっておっしゃっていたので、もう文京区がファーストになれるように、オンリーワンを何か目指していきませんかというお誘いの言葉です。皆さん、どうでしょうか。文京区って本当に奇跡的に緑も多いし、教育があるし、本当にさっきお褒めいただいたきれいな、そして住むところもある。なので、住む環境に関して皆さん高い関心をお持ちのところなんです。そこがこのSDGsを頑張らなくてどうすると思っていて、やはり何か質の高いことを言っていかなきゃと思うんですが、どうでしょうか、木幡さん、それから関係課長の皆様。ここは難しい質問で恐縮なんです。

○木幡資源環境部長 今、SDGsの話がありましたけれども、我々、今の質問もまた直接答えにはならないかもしれないんですけども、区のほうも、我々、資源環境の部分、この部分に限ってお話をさせていただくと、やはり本当に区民の方たちの意識も、非常に高い。先ほどちょっと課長のほうからも話がありましたけれども、普及啓発をすることによっての反応ですとか、それが継続的に続いてきているというのは非常に感じています。特に、実際に我々、今回助成事業でマンションの断熱化のところをやったところ、あっという間に広がって行って、非常に件数も多くなって、それが横連につながっていている。特に文京区の場合、マンションが多いので、私も今マンションに住んでいますけれども、それをやることによって本当に全然冷暖房費が、変わって、目に見えた形で安くなったりとか、あと省エネ家電もそうですけども、いろんなところでちょっとしたことを普及啓発することによって、本当に文京区の方たちは横連をしていきます。ですので、それがだんだん重なっていくことによって大きなうねりになってくるのかなと。あと大学も多いですので、その大学生も本当に違った視点から、全く、先生もおっしゃったように切れ味の鋭い、我々が思いつかないようなことも言ってきてくださったりもしますので、こういうことをしっかり大事にしながら、先ほどアクションってありましたけども、我々行政も計画をつくってそれで終わりということではなくて、その計画に基づいて、期限を決めていつまでに何をどうするかということ、予算って当然限りもあるんですが、そんなこともしっかりしていきたいなというふうに思っているということで、ちょっと雑駁な話になりましたけど、以上でございます。

○平田副会長 いや、ありがとうございます。とても心強いお返事をいただきましたが、皆様、

いかがでしょうか。

はい。

○横山企画課長 すみません、企画課長の横山です。

今のSDGsのマークのお話も出ましたので、ちょっとご紹介というかご説明させていただきます。

今、皆さんお手元にあります総合政策の冊子のほうですね。こちらは令和6年度、2024年から27年の4年間の計画ということで計画期間を定めて作っているんですけども、どちらのページでも結構なんですけども、主要課題を設定しております、今回その主要課題ごとに関連するSDGsのマークをまず付したというところ、先ほど平田先生からもありましたけど、まず第一歩目としては、区が取り組んでいる事業や様々な取組がSDGsにどう関連するかということで、まず関連を示すためのマークを、まず一歩目をつけたという状況がございます。実は、こちらのその冊子は、どちらかという目標を掲げていると、こういった課題がありますよ、こういう方向で進んでいきますよというような掲げたものになりますけども、今、皆さんお手元で見ていただいている資料第5号、第6号がこの冊子の取組を振り返って点検をするための点検シートという位置づけになっております。その点検シートの中にも、各ページにSDGsの視点ということで、このマークに応じてそれぞれ区が取り組んできたことが、どのような歩みが見られたのかということで、一応その点検をする仕組みも今回初めて導入させたという経緯がございます。

内容は、どちらかという数値で表せるものがなかなか難しいので、文言で記載をしていて、内容としてはこういった事業に取り組んだとか、そういったような記載が多くはなっておりますが、行政のほうも取り組む様子をいかに目に見える形にできるかという形で今回表したのになりますので、今後こういったものをさらに深めていくことで取組が見える化しながら、皆さんにもご理解いただいて、SDGsも一緒に行政の課題として進んでいければいいかなというふうに考えてつくっているものでございます。

ちょっとすみません、補足をさせていただきました。

○平田副会長 何かありますか。大丈夫ですか。はい。

はい、小川委員、お願いします。

○小川委員 小川です。

行財政運営点検シートの13ページに、先ほど説明がありました国の所有を取得したというか、本駒込二丁目国有地を取得したということで話をされていたんですが、大体どこか分からないんですが、大きさとか、その辺をちょっと教えてくれたらと思います。

○横山企画課長 はい、企画課長の横山です。

こちらの土地につきましては、約1,000平米、正確に言うと1,000平米をちょっと切る形になるんですけども、それぐらいの大きさになっております。ですので、今後はこちらの方角性を示しておりますが、福祉関係であるとか、児童関係であるとかといったような施設が整備

できればなということで、今後検討を進めていきたいというふうに思っているものでございます。

○小川委員 ありがとうございます。

○平田副会長 1,000平米のイメージはつきますでしょうか。10メートル掛ける10メートルの正方形のビルが10階建てぐらいの感じですかね。という大きさになります。

ほかにはいかがでしょうか。

○高木委員 高木です。

先ほどSDGsのところ、やっぱり時間が限られているよねというところ、だから期間を意識してやっぱりプロジェクト的にいろいろ取り組むみたいなところもお話があったのかなと思います。そういう点でいくと、こちらの行財政のほうの8ページのB+ですかね。こちらの共創の取組って、一つ、コアになるものなのかなと思っています。ちょっと、これは本当に私見というか思ったところをそのまま述べるんですけど、結局、解くべき優先課題って何なんだろうかと思っていて、こういった計画だと、ちょっと面接のときにもご指導いただいたんですが、やはり町全部のことを考えないといけないので、基本的に全部やっていきますという計画になっています。それはすごく大事だと思うんですが、こういったやはり共創の取組、新しいステークホルダーを呼び寄せて、それこそ個人から企業まで集めてやっていく、短期で何かプロジェクトの成果を出していくというところ、先ほどちょっとB+のページを見ていたんですが、基本、あんまり課題感の絞り込みってされていないのかなというふうに理解をされていて、あえてされていないんだと思うんですけど、逆にこういう課題を優先的に解きにいかないともまずいですよというメッセージを出したほうが、人が集まりやすいという側面もあると思います。あとは、やっぱり私、個人的、各自治体さんと話を、行政の方と話をしたりする機会もあるんですけど、やはり小さい自治体であればあるほどそこら辺のエッジを立てている感触があります。この領域でこういうことをやりたいから人を集めたいみたいなのがあるところがあって、何かそういったことにしたほうが、プロジェクトとしては立ち上がりやすいとか進みやすい側面もあると思っていて、結構一概には言えないところはあると思うんですけど、殊このB+においては、何かもうちょっと絞り込んで何かをやっていくようなイメージって持たれているのか、やはり広く課題を募集するスタイルでいかれたほうがよろしいと考えているのか、その辺りを伺えますでしょうか。

○横山企画課長 はい、企画課長の横山です。

今ご指摘がありましたように、地域課題の解決をということで様々な主体と協働できるようにということで今回このB+という仕組みを考えて連携をしながら取り組んでいるところでございます。多分見ていただいているかと思うんですけども、私どものほうからも一定程度その地域課題というのはこういうものですよとお示しはしているんですけども、それがお話があったように、文京区特有のエッジの効いたものが示せるかということ、正直、なかなかこれはというものというよりは、どうしても総花的というか、幅広いジャンルについての募集というふうになっているのは事実でございます。ただ、そういった中で、今回相手先がスタートアップ企業であるとか、大

学の研究所といったような、そういったようなところの取組で、何か地域課題の解決のきっかけにならないかというような新しいパートナーシップができてきているところになりますので、そういった意味では、我々の募集自体はあんまりエッジが効いていない部分もともとあるんですけども、いただくお話のほうがかれまでの行政にはなかったような角度での取組であるとか、そういった新しい知見もお話いただくケースがかなり増えてきていますので、今この取組を始めて3年目になるんですけども、今年で3年たって、全体の状況を見たりしながら今後のこういったB+のさらなる取組の仕方については、少し私どもも勉強してきましたので、何か区が想像できないような取組をうまく引き出せるような関係づくりというのに進めていければなというふうに考えております。ご指摘のように、やっぱりここというところが立ち上がってくると確かに応募される方も分かりやすいとは思いますが、なかなか本区も様々な課題があって、逆に言うと各パートナーさんお得意のところをしっかりと発信していただいて、うまく区と連携できることによって何か角が立ってくるといいかなというふうに思っております。ありがとうございます。

○高木委員 ありがとうございます。確かに外部の事業者のほうで課題をよく発見できるというか、気づきがあるというところはあるかなと思いましたが、そういったところがあるのは理解しました。

あともう一つ、これで気になっているのが、何か様々なステークホルダーが集まって活動していくとすると、やっぱりそれぞれのステークホルダーの思惑もあり、やはりそこを調整しながら結構進めていかないといけないようなものもあると思います。一定の企業の利益に資するようなプロジェクトになってはいけないと思うんですよね。そこら辺のお取りまとめって社会福祉協議会というところになるのかなと思いますが、何か結構しっかりとそこで公益性を持たせる、ガバナンスを持たせるようなイメージを持たれているのか、まずは一旦これは自由にやってみようという形で事業者プロジェクトを委ねるようなスタンスでいかれているのか、その辺りっていかがなんでしょうか。

○横山企画課長 はい、企画課長の横山です。

取組のやり方が幾つかあるんですけども、先ほどお話をしました文京共創フィールドプロジェクトB+については、区とスタートアップであるとか、大学とか、企業さんという、その二者間で組んでいますので、そちらについては区のほうで示した行政課題を相手方の得意とする方法でいかに解決できるかというのを組んでやっていると。また、その費用面につきましては、こちらについてはクラウドファンディングで得る形でやっておりますので、そういった意味でそのお金はしっかりと事業に共感する方からいただきながら事業を進めるといったような形で取り組んでいるものでございます。また、こちらに記載がありますが、これとはまた別の形で社会福祉協議会と地域の団体さんと連携しながらそういった取組を進めるという事業も行っておりまして、そういった意味においては、やはり地域の団体さんの得意ジャンル、いろいろお持ちなので、

そういったものを確認しながら社会福祉協議会と区のほうで話をしながら課題解決を進めるような取組について支援をしたりとかというものもございます。なので、それぞれの事業の中で得意とするものをいかに発揮できるかという、底支えができるような取組というのを様々な形で進めているというような状況になっております。

○高木委員 役割分担をされながらプロジェクトを進めてらっしゃると理解しました。ありがとうございます。

○平田副会長 すばらしい意見、ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○牧野委員 牧野です。

非常に無知で申し訳ないんですけど、ごみの処理場というのは、文京区のごみの処理場ってどこにあるかというのが一つと、それから、せっかくきれいな文京区の景観があるのに、ごみを集めるときって、道路にいっぱいごみを出してありますよね。福岡というところは、夜にごみを集めて、夜のうちに全部きれいになくなってしまうので、昼間はきれいな状態であるんですよね。そういうことというのは考えられたりはできないですか。

○高橋文京清掃事務所長 文京清掃事務所長の高橋と申します。

ごみの収集時間が夜というところの話なんですけれども、23区の中では基本的にはやはり朝8時までにお出しいただいて、それを日中回収するというところで実施しているところであるんですけども、民間の許可業者さんですとか、そうしたところが事業所のほうの収集では時間指定で夜、回収しているところがあるというのは認識しておりますけれども、なかなか夜に回収となると区の収集の職員ですとか、また収集する委託している業者のほうも、なかなか東京ですとかかなりのごみの量もございますので、夜にそれを対応するのは難しいというところです。また、それを工場に搬入する際に、やはり工場の開いている時間もありますので、現状はやはり昼に回収して処理するというようなところになってございます。

すみません、あと清掃工場なんですけれども、文京区にはやはり清掃工場は持っておりませんが、回収したごみにつきましては23区共同処理というところで、文京区については中央工場ですとか港工場ですとか、その他、文京区からなるべく距離が近い工場に搬入するような形で対応しております。

○牧野委員 ありがとうございます。

○平田副会長 ほかにいかがでしょうか。そろそろ出尽くした感じでしょうか。

小川委員、お願いします。

○小川委員 小川です。

行財政のところの後半の23ページの職員体制の中の右下の今後の方向性の中に出てくる児童相談所の設置云々が出てきているんですけども、非常に大事なことかなと思ったので、これにつ

いてもうちょっと説明してもらえますかね。

○横山企画課長 はい、企画課長の横山でございます。

こちらに記載のとおり、本区でも児童相談所を設置するというので今までずっと準備をしておりまして、実際には来年の春、令和7年度の春に開設をするということで今準備を進めております。建物もしっかり立ち上がりまして、職員のほうの体制も整った。こちらのページは職員体制ということで書かせていただいているんですけども、そういった整備を整えまして、いよいよ開設をするということになっております。という状況です。

○小川委員 ありがとうございます。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、これで全ての審議事項を行っていただきましたので、一旦終わっても大丈夫ですか。皆さん、言い残したこととか。今から皆様に一言ずつご挨拶をいただくのですけれども、そのときに併せておっしゃっても構いませんので、お願いします。

それでは、一旦まとめに入ります。

皆様には来年度も協議会へご参加いただくこととなりますが、以上で今年度の本部会における審議は以上となります。ですので、皆様に締めくくりの挨拶をお願いしたいと思います。本協議会に参加してみた感想で構いませんので、あと何か宿題を私たちに outsourced してもいいですし、何か一言ずつお願いしたいと思います。

高木委員からU字型に回りましょうか。

○高木委員 ありがとうございます。まだあんまり何も考えられていないんですけど、やはり委員として取り組むことで本当に自分がいかによく分かっていなかったか、いろいろ配慮いただいているこの行政というものを理解するすごくいい機会になりましたし、やはりいろいろ教えていただけることで、これが議事録という形で区民の皆さんに伝わるというのは何かすばらしいことかなと思っています。

やはり、結構、一市民からの素朴な意見をというふうに全体会議のほうでも言っていたので、結構素朴な意見を言ってしまったんですが、どの程度役に立って、お役に立てたんだろうかというところは、あまりまだ感触はないところもありますし、次回がもう来年度になっちゃうんですね。だから、何でしょう、それまで本当に何も活動がないんだとすると、それはそれで。なので、もう少し私としてはコミットさせていただける機会というものがあるといいのかなというふうにはちょっと感じているところで、それが何なのかというところまでは、まだまともってはいないんですけど、何か会話に継続性をもたらせることって、こういう活動を立ち上げている上で大事だと思いますし、やはり本協議会の存在もほぼ知られていないと思っています。私の友人に何人か聞いてみましたが、そんなのあるのみたいなとか、何か文京区同世代コミュニティとかありますけど、何かそこでも、そんなのあるんだ、みたいな、そんな感じでした。公募されていることはやっぱりほぼご存じないようなところもあるかなと思っ

そこっでもったいないなって。こんなにフランクに行政の実施をされている方々と対話をしてディスカッションできる機会なのに、何かやっぱり、あんまり、伝播をするところにおいては課題がありそうかなと思っていますので、もう少しコミットする仕組みにしてもいいのかなというふうには個人的には思いました。

はい、以上です。

○**牧野委員** 牧野です。

日頃は本当に主婦としてやっているような段階で、知らないことが多すぎて、どこから聞いたらいいのかなとか、そういうふうを考えていて、皆さんのお話をいろいろ聞きながら、随分、この3回しか出ていないのに、文京区の区の情勢というか、それを勉強させてもらったというのは本当に正直なところですよ。

ちょっとしつこいようなんですけど、先ほどのごみ処理場、文京区は持っていないというふうに先ほどおっしゃったんですけど、前に横浜に住んでいたときか何かに、私、ごみ処理場の見学とか行ったことがあるんですけど、文京区ではよその区にあるんだけど、見学会とかそういうのはされないんですか。まだ、それは後からお答えいただいてもいいと思いますけど。

○**有坂リサイクル清掃課長** リサイクル清掃課長の有坂です。

文京区でも実施をしまして、どこだっけ、練馬の清掃工場を今年度も見に行きましたし、そういった機会に募集はさせていただいていますので、区報とかホームページを見ていただければ幸いです。

○**牧野委員** すみません、それも知らなかったです。これからまた、でも広報は隅から隅まで大体読んでいるなと思っていたんですけど、随分何か見落とししているところがたくさんあるなと思って反省しております。

これからも、さっき高木委員もおっしゃっていたように、ここだけで終わってしまうのって何かもったいないなという気はしています。なので、OB会じゃないけど、そういうことで、もう少し何か盛り上がってお話が続けられたらいいんじゃないかなとか思っています。ありがとうございました。

○**平田副会長** ありがとうございました。

じゃあ、佐藤委員、よろしいですか。

○**佐藤委員** 佐藤です。

今回、本当にここに参加させてもらって、知らなかったことがたくさんあったので、もう私にとっては本当勉強になって、ありがたいと思います。ありがとうございます。

それで、いろいろ質問も、何を聞いたらいいかが分からなかったのも、もう本当に皆さんの意見を聞いていたんですけども、その質問に対して、やはり責任者の方がすぐに答えを出しているのを聞いて、もうすばらしいなと思って、本当に感激しました。こういった機会が本当、今年度はここで終わり、また来年という形になるということなんですけど、もっと何か、私として

は何かやってみたいなという気持ちになっていますので、来年というのはいつになるんでしたっけ。

○横山企画課長 来年もおおむね同じような時期に開催をいたします。

○佐藤委員 ということは、1年後みたいな形になる。

○横山企画課長 そうですね。

○佐藤委員 じゃあ、それまでに頂いた冊子とかをちょっと読み込んで、もっと勉強していろいろ知識を蓄えたいと思います。本当、ありがとうございました。

○小川委員 小川です。

今回初めて参加して、いろんなことを教えていただいてありがとうございます。

やっぱりもっと私も勉強して、知らない言葉とかが出てきたので、事前にちょっと調べたりしてこようかなというふうには思いましたが、みんなで少しずつよくしていきたいなという、そういう思いです。ありがとうございました。

○栗原委員 栗原です。

私も初めて参加させていただいて、率直な感想なんですけれども、とても楽しかったです。社会科見学に近いような感じでしょうか。やっぱり公的な機関に属している方とあんまりお話をしたことが基本的にはないということで、ちょっと言葉遣いとか、あとちょっとマナーとか、欠けている部分が、もう質問とか。そういうところをちょっと反省しながらも、皆さんがどういうふうに答えているとか、大人の方がどういうふうに、もう詰まっちゃっていますね。参考にしたりとか、いろいろなことをこの機会に知れたので、1年後とかにまた、ちょっとつかえないでやれたりとか、もうちょっと自分の意見をちゃんと言えられるように頑張りたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

○平田副会長 皆様、本当に素晴らしいご発言と、それから、やはり生活者の面から見て、それからご自身の職業の面から見て、素晴らしいご意見をありがとうございました。

それでは、私の挨拶は最後の次第3、その他ということなので、本日が基本政策5「環境の保全と快適で安全なまちづくり」についての、令和6年度文京区基本構想推進区民協議会、ちょっと無名で申し訳なかったですが、区報を読んでいらしても気がつくことは本当に難しいと思うんですよ。やっぱりご自分事として関心がないと文字だけ見ても分からないですよ。ですので、写真を入れましょうかね。写真とか動画で。東京都には動画で、部長さんが動画に出てくださいというふうにむちゃぶりしたんですけど、いや、ちょっとと言われたんですけど、ここの部長さんたちは動画にも耐えられると思いますし、課長さんでもいいので、短い動画で語っていただいてもいいかなとちょっと思いました。

最後の開催というか、来年もまた同じ時期にお会いするので、そのときまでの私の宿題とさせていただきますのは、ぜひ、さらに関心を持っていただいて、情報の海なんですけれども、何かアクションも一緒に動かし、アクションも起こしていただけるといいかなと思います。何かつながっ

ていただだけで幸せなので、ぜひつながって、また新しい来年のお話をしていただけたらと思っています。

というのは、この基本構想の区民協議会って、ここで知り合う方も多いんだと思うんですよね。防災がまさにそうなんですけど、防災で助けたいと思っている防災士の資格を町会から推薦してもらって取った方たちは、やっぱりつながりたいんですよね。なので、ここもやっぱりコミュニティを作ったらすごくいいと思いますので、何かしらつながっていかれる、そういう試みをしていただきたいと思っています。だから、この協議会は出会いの場なのかなと私は思っていたんですけど、今度は出会いじゃなくてつながって動く場、それから区とともに考える場としていただきたいくて、それが私の宿題です。なので、1年間かけて、区の方は本当に議会からも責められておられるので、お答え、それから区民の方のもっと厳しい意見があるんですね。私たちも背筋が凍ってしまうようなご意見をいただくときもここでもあったんですけども、そのような厳しい中を生き抜いておられるので、答えるのは達人なんですけど、さらに実に有能な方たちでもあります。ですから、その方たちにぶつけていただいて、一緒に考えるガバナンスをやっている文京区に1段アップしていくのが必要かなと思うので、共に考える場に来年したいと思っていますので、ぜひご協力をよろしくお願いいたします。

ということで、本当にありがとうございました。

それでは、どうぞ。

○高木委員 ちょっと本当に思いつきで発言するので恐縮なんですけど、やっぱり共に作っていく場にするというところでちょっと思ったのが、もし既にされているところがあったら恐縮なんですけど、何か行政の施策を、例えば一個一個の細かい打ち手を、それこそ先ほどの何ちゃら教室みたいなものやっていくようなときに、こういうことをやろうと思ったときに区民の方に事前に壁打ちとか、その辺りのヒアリングはされるんでしょうけど、これは実際どう思います、みたいなフランクなことってされているのかなとっていて、もしその辺りで本当にこれはうまくいくのかなというところで、行政側で何か不安に思われるようなことがあるのであれば、例えば壁打ち相手として使っていただくであるとか、そういったことも関係性としては可能かなと思うんですよね。なので、本当にジャストアイデアであるし、既に考えています、もうやっていますだったら全然大丈夫なんですけど、一つアイデアとして申し上げておきます。

以上です。

○横山企画課長 はい、ありがとうございます。

多分個別の事業で実施をする際に、計画ものだとよく事前にアンケートとか調査というのを取ったりするんですけども、あとは実際に事業をやった後に参加された方に状況を聞いてみたりとかというようなやり取りというのはあるんですけども、今お話しいただいたように、何かそういう委員さんがいて、投げかけて、反応を見ながら構築していくという取組はあんまり聞いたことはないかなとは思うんですね。実際、区の業務って、先ほど平田先生からもありましたけども、

ある意味区民の代表である議会のほうですね、そういったところと日頃からやり取りをしながら事業の方向性というのは定めていっているというのは大きな方向性としてあるんですけども、逆に言うと、今回皆さんからいただいたように、本当に議員さん方も、逆に区の業務にはかなり精通されてきているので、先ほど素朴な意見というお話もありましたけども、本当に区民の皆さんが何を考えているかというのを私どももこういった場で知る機会というふうになっていますので、そういった意味でいろんなシーンで皆様の意見を伺う機会というのがさらにあってもいいのかなというのは思いますので、いろいろ検討したいと思います。

○高木委員 ありがとうございます。やはり議会に持っていくとか、実際アンケートを取るって結構かしこまるというか、実際に実施されるというかアンケートを取る側もしっかりやらなきゃという意識になると思っていて、結構、何だろうな、固まってしまうようなところがもしかしてあるのかなと思っていて、結構やっぱりふわっとしたアイデアの状態で何かブレインストーミングをするというのも一つ、何かもしかしたらお役に立てる部分があるのかなと思っただけで発言してみましたので、ぜひ何かお役に立てそうだったらご検討いただければと思っています。

以上です。

○平田副会長 個別案件じゃないですけど、この区民協議会、グループワークショップみたいなものやって、ご意見いただいて、それをキーワード化していったりとかもしていたので、特に目標のところですね。目標をつくる個別のプロジェクトの進行状況じゃなくて、目標をつくったりとか、そういうところでやっぱり区民がどういうことを考えてらっしゃるのかを伺わないと方向が定められないんですよ。区民の方の集合が自治体だと思うので、それを整頓してサービスで支えてくださっているのがこの事務の方、本当に区役所の方なのかなと理解していると、やっぱり中心は区民に戻していかなくちゃいけない。区民の方の努力も必要。区民の方は言うだけ言って、あとは全部お任せしますというのが今の状態に近いと思っただけで、かなり企画課の方たちもよろず屋になっているようなところがあるんですけど、これからは選択と集中で、もっと質の高いサービスに注力してもらえよう、全部やらなくていいですよという言葉ももしかしたら必要なかもしれないので、なので、そういう面でも、確かに共に考えるグループワーク式のものも必要なかもしれないので、ぜひ来年に向けて、ちょっと今回はもう審議が終わってしまいましたので、みんなで議事録に蓄えておきたいと思っています。ありがとうございました。

じゃあ、これで進行をお返しいたします。

○横山企画課長 ありがとうございました。大変貴重なご意見をいただきました。先ほども申し上げましたけども、私どももこうやって皆さんのお話を聞くことによってさらなる方向性であるとか新しい気づきも得られておりますので、本当に勉強させていただいております。ありがとうございます。

それでは事務的な連絡になります。前回お配りいたしましたけれども、こういった協議会の中でなかなかお時間がなかったり、審議できなかったこと、また、今回テーマとしていないほかの

部会のテーマの部分ですね、そういったところについてご意見等がございましたら、前回お配りしております意見記入用紙というものがございますので、そちらをご活用いただき、11月6日までに事務局のほうまでお送りいただければと思います。また、この用紙の形に限らず、メール等でも自由な形式で送っていただいても結構ですので、ご活用ください。いただきましたご意見につきましては、所管課のほうに伝えさせていただいて、今後の区政の参考にさせていただきます。また、このご意見については、この本協議会の会議資料にもなりますので、公開の対象となりますので、そちらについてはご了承ください。

それから、最後ですね、この協議会の議事録をこれから作ってまいりますので、今後そちらができましたら、委員の皆様にご後日郵送もしくはメールのほうでご連絡をさせていただきますので、ご確認のほう、ご協力をお願いします。皆様の内容の確認ができましたら、区のホームページ等で公開をさせていただきます。

また、本日使用しました資料についてはぜひお持ち帰りいただき、また来年の参考にさせていただければと思いますので、お願いいたします。

それでは、これを持ちまして、本協議会は終了となります。どうもありがとうございました。